

2025 年度 神奈川県奨学金案内

この奨学金は貸付制です。奨学金を借りるのは、保護者ではなく、生徒さん本人です。申し込みにあたっては、返還のことも考え必要な額を選択するようにしてください。

◇貸付対象者：

- 学業又は学習活動、特別活動等に意欲があつて学資の援助を必要とし、学校長の推薦を受けられる生徒
- 原級留置となった学年に在籍する方又はそれに準ずる方は応募できません。ただし、特別の事情があると認められる方は除きます。

◇応募要件：

- 保護者が県内に住所をすること（生徒本人は学校の寮など県外在住でも可）
- 高等学校等に在学する生徒であること、連帯保証人(独立の生計を営む成年者)2 名を立てられる者

◇貸付基本月額

1 年生：10,000 円～50,000 円

2・3 年生：10,000 円～40,000 円※ 又は 50,000 円

※2・3 年生で必要な学資が賅えない場合に、基本月額に 10,000 円を加算する制度があります。詳細は募集要項をご確認ください。

◇貸付期間：2025 年 4 月から 2026 年 3 月までの1年間

＜貸付方法＞

4 月分から 9 月分までを 7 月下旬に、10 月分から 12 月分までを 10 月下旬に、1 月分から 3 月分までを 1 月下旬に本人が指定した金融機関口座に振り込みます。

◇返還について：

卒業後 6 か月の据置期間を経過した後、始まります。

※返還を猶予する制度もあります。詳細は募集要項をご確認ください。

※奨学金の貸付けは選考により決定しますので、応募要件を満たしていても、応募者が多数の場合は貸付けを受けられないことがあります。

※詳細は、神奈川県教育委員会の HP(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f324/>)または募集要項をご覧ください。

・募集要領等配布場所・申し込み先

事務室〔中学校舎 1 階〕(授業日 8:15～16:00)

・申込締め切り日時

4 月 21 日（月）16 時 00 分〔厳守〕